

第 253 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和5年7月26日(水)午後1時30分

閉会 令和5年7月26日(水)午後4時11分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

委員 大浪友子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及川和也

一関図書館長 藤倉忠光

教育部次長兼学校教育課長 八木浩司

教育総務課長 遠藤実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏家克典

一関市博物館次長 佐々木修路

いきがづくり課長 伊藤信子

教育総務課庶務係長 宮野真知子(記録)

5 議題及び議決事項

協議第3号 幼保連携型認定こども園の設置に関する協議への回答について

議案第20号 一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて

協議第4号 一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

議案第22号 令和5年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について

6 報告

- (1) 一関市議会定例会 104 回 6 月通常会議（一般質問）の状況について
- (2) 大槻家関係資料の重要文化財指定について
- (3) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 令和 5 年度学校教育行政の重点について（キャリア教育）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 それではただいまから第253回一関市教育委員会定例会を始めます。
今日、佐藤委員は欠席です。

協議第 3 号 幼保連携型認定こども園の設置に関する協議への回答について

議案第 20 号 一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて

協議第 4 号 一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長 それでは 2 番の議事に入ります。議事日程第 1 協議第 3 号、幼保連携型認定こども園の設置に関する協議への回答について。以下議事日程第 2 議案第 20 号、一関市立幼稚園の廃止に関しての議決を求めることについて、議事日程第 3 協議第 4 号、一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括して提案となります。

教育部長。

○教育部長 それでははじめに協議第 3 号についてご説明いたします。幼保連携型認定こども園の設置に関する協議への回答について、こちらは市長から令和 6 年 4 月 1 日から摺沢幼稚園と摺沢保育園を廃止して幼保連携型認定こども園を設置することについて、関係法及び条例の規定に基づいて教育委員会の意見を求められましたので、その回答を行おうとするものです。

続きまして、議案第 20 号一関市立幼稚園の廃止に関して議決を求めることについて、こちらに関連して、摺沢幼稚園を令和 6 年 3 月 31 日に廃止しようとするものです。幼稚園事務につきましては本年度から教育委員会管轄から市長部局の方に補助執行をしているところですが、学校、その他の教育機関の設置及び廃止に関することについては現在も教育委員会の職務権限となっていることからお諮りするのです。

続きまして、協議第 4 号一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について、こちらにつきましても摺沢幼稚園を令和 6 年 4 月 1 日から廃止するということの、幼稚園条例の一部を改正しようとするものです。詳細について教育総務課長の方から説明いたし

ます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 今日のこの議事の3本の内容ですけれども、議事日程第1が協議、第3も協議です。第2が議案になっていますから、その廃止について決定するのは教育委員会議に権限があります。それで議案にしています。1と3は協議ですから採決は取らないでこれでもいいかという確認だけですが、最初の協議についてはそういう方向で摺沢幼稚園と摺沢保育園を一緒にすることについていいかという部分でそれについて協議第3の資料を説明してください。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは協議資料第3号参考資料No.1で市長部局から幼保連携型認定こども園の設置についてという協議がありました。その写しです。こちらにつきましては、2ページ目以降に施設の概要を載せております。定員は60名とするものです。1号認定3歳以上の子について10名、2号30名、3号20名というようなそれぞれの定員を設けるというものです。現在、摺沢保育園には44名の園児がいます。摺沢幼稚園につきましては現在8名でございます。来年以降そのままの人数ということではございませんが、44名と8名を足して現在52名ということでございますので、定員は60名ということにしています。園舎につきましては、先ほど事務室の方を少し大きくして、そちらの方に1保育室を設けるという予定です。経緯につきましては、ご覧のとおりでございます。何度も申し上げますが、下から2つ目、令和6年7月から令和7年3月にかけて、現在の摺沢幼稚園の園舎の増改築工事と外構工事を実施し、令和7年4月に摺沢こども園を移転開園するというような予定です。この関係する条例案につきましては9月の通常会議に上程する予定としております。位置等につきましては、先ほど説明したとおりでございます。よろしく申し上げます。

参考資料No.2でございますが、先ほど教育部長の方から申し上げた他になりますが、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定、その他当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとしまして、当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、教育委員会の意見を聴かなければならないという教育行政の組織及び運営に関する法律がありますので、これに基づいて今回も幼保連携型認定こども園の設置についての協議を市長部局の方から付されているということです。

下の事務を定める規則についても、先ほどお話ししましたこども園の設置、休止及び廃止に関する事務について意見を聞いて設置する事務を進めるという内容となっています。

○**教育長** 今の説明に基づいて議事日程第1の市長からの協議があります。市長は協議をこの法律に基づいてしなければならない。教育委員会にまず協議して了解を求めなければならないことになっているので議事日程の第1は協議にした。

議事日程第2はこの権限なので議決する。そしてその議決したことについて、条例なのでこれは市長しか提案することができないので、私が議会に提案することができないので、それで市長に協議で提案してくださいということを申し入れると、そういう意味で今日のこの3つの協議と議案はそういう構造となっているということをお話しておきたいと思います。

それでは内容についてそれぞれ関連もありますので、どれからでもいいですが質問意見等ありましたらよろしくお願いします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 認定こども園がスタートしてそんなに時間が経っているわけではないのですが、教育的サービス、行政サービスが望まれて期待が持てます。スタートしている認定こども園が持っているいい面は確かにあって、それに期待する親がたくさんいらっしゃると思いますが、例えばそこに関わる何か教育的な課題等はないのでしょうか。これから摺沢の幼稚園と保育園が認定こども園になることに対して、目的に叶うこども園になるでしょうけれど、もし認定こども園になるにしても、現在の課題とはどういうものがあるのでしょうか。

○**教育長** 教育部長。

○**教育部長** 課題といたしましては、小学校へのスムーズな移行のノウハウというのを各こども園で、研究されながらやっているというところで、そういったことでこども園の先生方は大変苦勞されています。教育委員会としてもこども園の園長先生との懇談会等でスムーズな小学校への移行などの情報提供を年に1～2回行ってますが、お子さんそれぞれに対して個別の対応が必要というのが実情です。

○**教育長** 私の方から補足しますと、幼稚園はどちらかという今までは人数が少なかったし、子どもの教育ということを前面に出しながらやっていくことができましたが、こども園の場合は保育の部分と教育の部分の両方を受け持つことになっていますが、どうしても一定の人数の人員の中で全部の子どもを見るものですから、どうしても教育という部分の色彩は若干薄くならざるを得ないというのが現実です。

それと関連はするんですが、先生方が保育園の部分を受け持っているということもあって、全体としてやらなくちゃいけない、運営しなくちゃいけないということでやっぱり忙しいです。割振りが結構忙しくて、先生方の研修という時間を十分に取れない現実があるということがネックです。ただ、保護者の就学を考えると、やはりこども園に預けて時

間的にも幼稚園でやっている預かり保育を超えての預かりもできるし、それから朝も早くから預かってもらえるので、そっちのメリットが圧倒的に大きいです。保護者からは、こども園の方が歓迎されるのが実態です。

伊藤委員。

○伊藤委員 もう一つ、幼稚園の先生方は市の職員ですか。そして保育園は市職員ですよね。両方とも同じ立場ですか。

○教育長 ただ職名が幼稚園の場合は教諭、保育園は保育士というかたちにはなっていませんが、両方とも市職員としての採用です。だから人事異動も幼稚園から保育園に、保育園から幼稚園にということも今までもやっていました。

その他はいかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 今の段階で預かり時間の拡充があるということでしたが、何時から何時までということをお教えいただきたいのと、幼稚園だとバスがあるところが多いですが、こども園にした場合スクールバスのようなものがあるのか教えてください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 預かり時間については、今手元に資料がないのですが、確か午後6時30分までだったかと思いました。朝はやっていません。幼稚園には基本的にバスがありまして、それで大体9時くらいを目安に園に集まるように何コースかで園バスが通っています。認定こども園になりますと、園バスは基本的になくなりますので、現在ある幼稚園のみ園バスを使用していくということになります。

○桂島委員 ありがとうございます。

○教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは一つずつ行います。議事日程第1の協議第3号、幼保連携型認定子ども園の設置について、こういう方向で動くということについての回答は先ほどの回答でよしとするということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次に議事日程第2議案第20号、一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて採決をとりたいと思います。この議案について賛同の方、挙手願います。

はいありがとうございます。出席者満場で決定いたしました。

次、議事日程第3協議第4号、一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について、ただいまの議決を受けて議会に提案することについて協議ということですが、これについてもよろしいでしょうか。

はいありがとうございます。

それでは、以上で議事日程第1から第3までを終了いたします。

議案第21号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長 次に議事日程第4に入ります。これについては教科用図書の採択の内容でありますので、公正な質問、意見等の部分が教科書採択に影響を与えます。これについては公開しないことを提案いたします。このことについて討議なしで採決したいと思います。この教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、公開しないことについて賛同の方挙手願います。

ありがとうございます。満場で公開しないことといたします。

(非公開)

それでは採決に入ります。それではここから非公開を解いて公開といたします。

ただいま提案がありました小学校の教科用図書の採択について、ちょっとすいませんが読みあげますが国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は東京書籍、生活は光村図書出版、音楽は教育芸術社、図画工作は日本文教出版、家庭は開隆堂出版、保健は東京書籍、英語は光村図書出版、道徳は日本文教出版ということで、提案どおり教科用図書の採択については以上のようなかたちにしたいと考えますが、このことについて賛同の方は挙手願います。

ありがとうございます。出席者は満場で採択されました。

では、教科用図書については以上といたします。

議案第22号 令和5年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

○教育長 議事日程第5に入ります。議案第22号、令和5年度一関市教育委員会事務事業等に関する点検評価報告について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第22号をご覧いただきたいと思っております。令和5年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について、令和5年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書を別紙により作成し、一関市議会に提出することについて議決を求めるものです。理由としましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づき、令和5年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書、内容は令和4年度の事務事業を対象としております。これを作成し議会に提出するとともに公表しようとするものです。

この法律第26条というのが教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行

の状況について点検評価を行って報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないという規程になっておりますので、それに基づいて公表しようとするものです。

それでは、別紙の令和5年度の事務事業等に関する点検評価報告書をご覧ください。今回事前に郵送で送らせていただきました。参考資料として比較対象のためのその前の年の報告書も添付させていただいています。

その報告書については事務事業の担当課が自己評価を行いまして、それについて教育委員会事務局内部で検討を行って、その評価が妥当かどうかというところの検討を行いまして、その素案について外部有識者会議を行い、各方面の有識者の方々にご意見をいただいて、その意見を反映させたものが現在の報告書というところです。

評価基準につきましては、開いて1ページのところがございますが自己評価項目としてはAからDまでの4段階。「A」が「事業の十分な成果が見られた」、「B」が「事業の成果が見られた」、「C」は「事業の成果があまり見られなかった」、「D」は「事業の成果が見られなかった」という区分を設けております。次に事業の方向性につきましても4段階。拡充、継続、見直し、廃止。「拡充」は「内容を拡充して取り組む」、「継続」は「継続して取り組む」、「見直し」は「内容の見直しを図っていく」、「廃止」は「廃止を検討していく」となっております。それでは、各事業につきまして担当課長から内容についてご説明いたします。

始めに学校教育課所管分から説明します。

(各課から説明)

○教育長 ただいまの報告書につきまして質問、意見等ありましたらお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 6ページのNo.3の真ん中の資料で、ICT指導員90回、去年は130回ということだったので、去年の場合はGIGAスクールとかでタブレット導入のために導入する機会が増えたから130だったのかなというところをお聞きしたいです。

また、7ページのNo.5で肥満の子は確かに増えているのかもしれませんが、今後の取組のところに脊柱側弯検査のモアレ検査を追加するので「見直し」なのか若干「拡充」的な、今までやっていないことを入れるということで「拡充」的な要素もちょっとあるのかなというところもご検討いただければと思いました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 前年度の130、やっぱり導入に当たって多かったというふうに認識しております。今年度からは1名のところ2名を配置してICT指導員を動かしております。

それから肥満傾向のものについては、はいありがとうございます。モアレ検査の部分

位置付けなんです、これもまた希望性で入れているというところがございます。中心として全ての子どもたちを対象に取り組むので、60 プラス運動とこちら側を中心に捉えておりました。何かと言いますと運動のみではなくて、プラスアルファで食育を兼ねたという部分で「食べる」と「運動」、そういう生涯学習に関する生涯タイプという観点からの取り組みに寄せたものを中心に据えているという考え方でございました。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 見直しで行く方向ということですか。

○学校教育課長 はい、見直しです。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 6 ページに戻りますが、No.4 の一番下の今後の取組というところにSDGs について理解を深めさせとあります。小学校低学年はさすがに難しいと思いますが、中学生くらいになると英語の単語も習ってきているので、SDGs が何の略かとわかって答えられる子が果たして何人いるだろうというところを、ただ字だけではなくて Sustainable Development Goals っていうそのの意味がわかって、何の略かっていうところまでやった上での理解が大事だと思うのでご検討いただければと思います。

○教育長 よろしいですか。

先ほどの「拡充」か「見直し」、ここは検討しましょう。

あとSDGs の言葉 Sustainable Development Goals ということの略ですが、これを学校に言う時も、校長会議でこの用語については言ってくれと、是非強調してくれと話しておりました。ただそれがどのくらい言えるかはわかりませんが、こちらとしても割と重点的に言ったところではあります。

そのほかいかがでしょうか。

大浪委員。

○大浪委員 5 ページNo.1 ですが、CRT 数学の部分が非常に下がっているというのは気になりました。私の周りの子どもたちも算数の時点でわからないとなってしまうと、もうそこからわからないの連鎖になってしまって、どうしていいかわからないということが国語・算数・英語でも見られるということで、わからなくなった子どもたちへの配慮というか補助的なものがどういう風に進んでいくのかということが気になりました。

続いて6 ページ、ボランティアの部分でございます。「他者を思いやる心を育む」ととても大切なことだと思っております。美化の精神やあいさつ等、そこが全てなのではないかと思う部分なのですが、評価の部分で「工夫しながら」はどんな工夫をしたのか全く見えてきませんし、「心を育むことができた」と言い切っているんですが、どうしてそう思ったのかが全くわかりません。なぜかという、できたと言っている割に事業の成果が

「B」であるということ。評価と成果の部分がちょっとちぐはぐな感じがして、どうしてそうなのかということがもう少し具体的に教えていただければと思いました。

続きまして8ページのキャリア教育の部分です。先日の大館市の教育長の講演にもありましたが、キャリア教育というものが将来の職業にも大きく繋がっていく、子どもが多い地域諸国の子どもたちに比べても、将来に勉強がどれだけ役立つのかという意識が疎いというデータが出ていますが、キャリア教育に対して柔軟に取り組んでいただきたいと思いました。「拡充」という部分で5日間ということを先ほどもおっしゃっておられましたが、例えばうちの会社ですが、午前中の受け入れは厳しいのですが午後の受け入れはできますというような、業者によっては様々なことが可能になってくると思うので一概に何月受け入れというアンケート用紙ではなく、ここの部分でも受け入れられますとか、週末OKですというような柔軟なアンケート用紙を企業に送っていただきますと、もっと多方面から様々な職種から協力が期待できるのではないかと思います。企業だけではなく市役所や学校、将来学校の先生になりたいと思っている子どもたちも多くいると思うので、違う学校に職場体験じゃないですけど、そういうことがあっても面白いのではないかと感じました。

ことばの先人の部分ですが、「ことばの先人出前講座」（希望制）ということで3校となっていますが、希望が3校あったのか派遣する関係で3校しかできなかったのか。せっかく素晴らしいことをしているのに3校というのは非常に寂しいなと思ったので、強制はできないと思いますけれども1校1回みたいなのがあったら、より先人の部分について深めることができるのではないかと思います。

20 ページNo.26 の英語の森キャンプ事業が気になります。先ほど今年度の申し込みが非常に多いということがありましたが、英語に親しむ貴重な機会だと思っています。これを1年に1回2泊3日で終わらせるのではなく、例えば夏休み、冬休み、春休みのように、もしくは3連休あるようなときに実施して、1年間を通して英語に携わるということができるようなスケジュールを組んでいくというのもよいのではないかと思います。

最後になります、27 ページの歴史民俗資料等活用整備事業です。私、市役所の民俗資料館のホームページを見させていただきましたが、行きたくなるようなホームページではなく残念に思いました。文字だけでそこからクリックして奥に進もうとは全く思えなかったです。そして交通に関しても東京から一関で終わっていて、一関からどうやったらここに着けるのかという記載が全くなく、市民向けでもないし、遠くから来てほしい感じもどっちとも取れなかったのもう少し魅力のあるホームページにしていただけたら、より市民も誇りをもって、この民俗資料館を利用したり、他から来る人も一関ってこういうところなんだと、より深く知ることができるのではないかと思いますので、ホームページをも

っと魅力のあるものにしていけたらなと思いました。

○教育長 6項目ありましたが、短くコメントをお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 学力向上、数学、国語、英語に関してもというお話を頂戴しました。学びの活性化事業2番下のところの学習支援委員のように決まった人数ではありませんけれども、学校の方でも支援も重ねていく、それからラインズという会社と契約しておりまして、子どもたちが持つタブレットの中で、電子データのドリルが活用できるようになっております。合わせて今年度の取組の2つ目にあります「練習問題等で適度に負荷をかけること」、これを授業の後段に位置付けるように、そうした事業改善も取り進めていく予定としております。

続きまして、No.4福祉ボランティア教育推進事業。主な活動のところで、各学校からの実践状況を踏まえて、このように書かせていただきました。実態についてもアンケート等学校での満足度に関する部分も踏まえてのものでこのように捉えています。ということですが、根拠がないとおっしゃるのはその通りですので、この辺りに情報収集をかけたいと思います。はいありがとうございます。

続きまして、キャリア教育の5日間という固定ではなく部分的なものというご意見も、今後の検討材料にさせていただきたいです。なお、市役所として花泉支所にも6月中に2名来ていました。今現在は花泉高校の生徒が2名来ております。

それからことばの力、ことばの先人なんですが、実施学校が3校で寂しい。確か2巡目にあって希望制に切り替えたということです。実際取り組んでいますが、巡り合いの回数からするとおっしゃる通りです。許せる限り参加校が増えるように呼び掛けていきたいと思います。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 英語の森キャンプ事業ですけれども、現在のところ回数を増やすとかそういった予定は組んでいなかったところでありまして、ご意見として検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 ご意見ありがとうございます。民俗資料館は30年11月にオープンした施設でございまして、ホームページが行き届いてない点があるかと思っています。大浪委員のおっしゃるとおり来ていただく方の目線に立って、わかりやすいホームページとしていきたいと考えております。

○教育長 私からも補足すると算数・数学はずっと課題なんです。実は。いろんな施策をやってきましたんですが、学年によっても良かったり悪かったりする部分があるので、国語は

岩手県全体もそうだし、全国並みあるいはちょっとそれ以上に。算数・数学は岩手県は全国でも下から2番目か3番目くらいそういう状況で、一関市もそういう傾向です。ずっと分析もいろいろ進めているんですが、やっぱりいわゆるいろんな問題に当たるというケースが非常に少ないというのがあります。その背景には学校の中での授業のやり方もあるし、あと家庭での学習時間は他の市町村に比べても少ないです一関は。だから勉強しないで勉強時間をかけないで算数・数学をよくしようというのがあまりにも甘い考えで、やっぱりうちでもそれなりの量をこなさないとできるようにならないので、今後についても取り組むようにこちらでも話をしながらいきたいと思っていました。

それから、ことばの先人出前講座の部分3校。これ確か2巡目なんです。これをやっているのは実は博物館の学芸員で、学芸員も実は学校だけでなく、市民センターとかいろいろ出ていたり、学芸員の博物館での説明もあったり、自分の持っている講座もあったりですね、これがある程度限界かな、3校から5校ぐらいが限界かなという感じなので、無理しない範囲でというかたちでのこのようになっていました。それぞれ希望を取りながらやっていたのでうちちょっと増やせるかもしれませんが、そこは学芸員の仕事の分量と相談しながらいかになくちゃいけないなと思っています。そんな感じですね。博物館次長。

○博物館次長　そうですね。いずれ希望をいただければ、後に日程の調整をしながら対応していくようになります。

○教育長　伊藤委員。

○伊藤委員　質問ではなく感想です。

各点検評価を伺っていましたが、事業ってやっぱり素晴らしいと思います。「A」「B」「C」「D」のランクの中で「A」が11事業、あとはみんな「B」です。令和3年度は「C」もあったし、あるいはなかなか事業ができなかったというのがありますが、そういう中でいろんな事業で皆様方が細部にわたって努力をしてくださっている、またこのような「A」「B」の評価が出たというのは、私はすごく素晴らしいことじゃないかと捉えます。ここにも書いてあるように「継続」とか、さらには「拡充」とかあるいは「見直し」をするにせよ総合的には素晴らしい成果だったんじゃないかと感じます。

○教育長　ありがとうございました。

今の質問、意見が出た部分で修正の必要なところが結構ありそうですので、あとは事務局で事業の方向性とかを検討して、成果も含めて変更もあるということで了解してください。あとは事務局の中で出た質問意見を基に検討したいと思います。それでよろしくお願いたします。

それでは、以上で議事日程第5を終わりますが、ちょっと時間かかっていますが、一旦休憩を10分程取りたいと思います。

(休憩)

報告(1) 一関市議会定例会104回6月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 それでは再開いたします。

3番の報告に入ります。3番の(1)一関市議会定例会 104回6月通常会議の状況について事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 資料No.1をご覧いただきたいと思います。令和5年6月の一般質問の状況についてです。今回教育委員会関連の質問は8名の議員からいただいたところです。今回は、4月に学校統合が進んだ関係から閉校校舎の利活用に関する質問が2人の議員からいただきました。またその他には、中学校の部活動に関する質問が同じく2人の議員からいただきました。部活動については、部活動の現状と地域移行の状況についての質問でした。その他につきましては後ほど資料をご覧いただきたいと思います。

○教育長 それではただいまの報告について何かご質問ございますか。

報告(1)は以上といたします。

報告(2) 大槻家関係資料の重要文化財指定について

○教育長 報告の(2)大槻家関係資料の重要文化財指定につきまして、これも非常に画期的なことなので報告願います。

博物館次長。

○博物館次長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。これについて何かご質問がありますか。

私の方から1点。重要文化財になっている市内のものというのは、この他にこういったものがあるか教えてください。

文化財課長。

○文化財課長 花泉の鉄五輪塔地輪が1つございます。

○教育長 これは見たことないかもしれませんね。前、博物館で一回展示会があったんですが鉄の箱みたいなものですね。これは何に使っていたものでしたか。

○文化財課長 五輪塔という空とか地とかを表現した、本来5つの部品であったんですけども一番土台の部分です。

もう1つが大東の東川院にある観音菩薩坐像ということになります。

○教育長 平安時代の仏像です。今回のを含めて3点が国の重要文化財ということで一関にある文化財です。

今回の大槻家の資料はもの凄く数も多いし、非常に全国区の方ですので画期的なことだと私たちも思っていましたので、いろいろな部分で宣伝をしていきたいなと思っていました。

博物館に桂島委員も行かれたんですね。ありがとうございます。

○桂島委員 資料が膨大で時間内で見終われなかったのが、期間が9月3日までという事なので数回行ってじっくり見たいなと思っています。

今、「らんまん」という朝ドラでやっていますけど、牧野富太郎さんからの大槻家にあてた書簡っていうのも展示されてましたので、こうやって関りがあるんだなって興味深く見ました。常設展も面白くていつも大槻家のところは見てるんですけども、また行かせていただきたいと思います。

○教育長 是非お願いします。私も昨日、社会教育委員会議が博物館で行われましたので、解説していただきながら見てきました。本当に素晴らしいものが多いです。是非見てください。よろしくお願いします。

(2)については以上とします。

報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (3)に入ります。行事報告及び行事予定につきまして、まず行事報告を私の方からいたします。資料No.3をご覧ください。

前回の教育委員会議は6月22日でした。その週は市議会の定例会の最終日がありましたので、それ以降の分についてお話しします。

第14週6月28日、幼小中高特高専大学校運営推進協議会が千厩高校でありました。これは幼稚園から小・中・高、特別支援、高校、高専、大学、ここまでの校長先生方が年に2回ほど集まって1回目は授業を見ます。今回は千厩高校の授業を見ました。2回目は講演を聞くということをやっているとずっと継続してやっています。今回はそういうことで授業見学を行いましたし、後はキャリア教育の発表がそれぞれあったところです。

29日、県の退職校長会、退職校長会一関西地区会の訪問がありました。実は今年の9月14日に退職校長会の県の大会が一関でありますので、その講演等依頼のために来られたものであります。

同じ日、中里小学校の総合訪問がありました。ありがとうございました。

第15週総合教育会議が7月3日にありました。ありがとうございました。不登校をテーマにしてやっていただきましたが、市長の方からの話があつてそれを受けまして、9月9日土曜日に、不登校のシンポジウムを市教委主催で行います。場所は川崎市民センターホールで行いますので、もし来られれば委員さん方も来ていただければと思います。午前中、9月9日土曜日の午前中です。講演とパネルディスカッションの大きく2つでシンポ

ジウムを行います。市民にも今の状況等を分かってもらいながら、不登校で悩んでおられる保護者のプラスにもいくらかなれたらいいかなという思いから開催するものです。

7月4日、第2回の校長会議がありました。私からは小学校の授業への適応部分とあとはICTについて話しましたが、現在実は小学校、中学校を見て中学校は非常に落ち着いた状況で、授業も成り立たないところはありませんが、小学校が何校か大変な学級がありまして授業等なかなか成立し難いところもあります。最近の傾向として小学校での難しさの方が出ている状況です。それについて私の方からここでお話をさせていただきました。もう一つはICTについてです。今後についてお話しておきますが、実は国のデジタル田園都市国家構想というものに一関も応募して、これの補助金が交付されることになりました。今各学校には電子黒板と言われるものが大体2台くらい入っているのですが、今後来年の1月頃には普通学級に全部電子黒板が入る予定です。これが入ると黒板のほかにこれが入りますので、大きく授業も変わってくるだろうなと思いますし、それから後は子どもたちもすでに1人1台タブレットを持っていますので、授業の様子はかなり変わってきそうであります。入った時点で委員さん方にも是非見ていただければと思います。もう一つは、学校の中に校務支援システムというシステムが来年入る予定です。これは例えば朝子どもたちが学校に来て、今日出席しているかどうかを学級の方で入力すると一瞬にして全校の出欠席の状況が出てきたり、さらに子どもたちの体調を自分で入力するとそれが全校で一瞬にして把握できるようになったり、先生方の成績処理もその中でできて、それが通知表に反映され、指導要録にも反映され、高校への内申書等にも反映されるということで、かなりデジタル化が進む予定であります。その辺りもお話しさせていただいたところです。

同じ4日、午後に事務事業点検評価の外部評価会議がありました。先ほど皆さん方お示ししたものを、市内の外部評価委員にいろいろ評価していただきました。そこでも意見いただきましたので、それも踏まえて先ほど報告したところですが、教育委員さん方の意見も踏まえて最終形にしたいと思います。

7月6日、秋田県大館市の方で教育委員の研修会にありました。参加ありがとうございました。お疲れ様でした。訪問した西館小学校には御礼の文を送りましたし、土産を持って行かなくて、大変申し訳なかったのですが遅ればせながら送らせていただきまして、先方から大変お喜びというか、ありがたいというお話を受けたところです。

7月8日、白石恵一氏の瑞宝双光章叙勲祝賀会がありました。千厩の薬局の方でして、学校薬剤師を昭和51年から東の方を中心にやられた方でして、市の薬剤師会でも副会長等をなさっている方ですし、令和2年には市勢功労者表彰を受けた方ですので、私も参加させていただいて祝辞を述べさせていただきました。

7月10日、一関地方教育長協議会の管外視察。平泉と一関の教育長ほかでこちら出身

の方々を訪問してきたということです。3年に1回場所を変えながら訪問していて、例えば一関出身の方が管理職になって校長とか副校長になって行く場合は、だいたい3年かかって戻ってきます。今回は二戸・久慈方面に行ってきました。次年度は宮古、その次にはさらに大船渡・釜石の方に行って、そういうサイクルでもって3年間行ってる間に1回は行って、励ましてくると。あるいはそちらの状況も把握してくるということをやっております。

7月12日、室根中学校の総合訪問がありました。ありがとうございました。2回目でしたので、あと1回黄海小学校が9月1日に予定されております。

7月14日、教育民生常任委員会がありまして、ここでは不登校の状況を議員さん方にお話ししました。それから、学校給食センターの状況もお話ししました。それから校舎跡地の利活用、議会でも話題になりましたが。この説明では一関小学校の今後の建設にかかわっての構造、具体的に言うと躯体を木造にするのか、あるいは鉄筋のRCという構造ですが、それにするのかの部分で今盛んに研究しているところなので、これについての説明をしてきたところです。方向性とすればRCの方向で進もうと思っております。木造だと今後一関小から始めると相当のコストがかかると予想されますし、一関小の場合には床の面積が非常に大きいので、木造でそれをやるというのは非常に難しい部分があるという状況で、それを議員さん方にまずは説明してきたところです。そういう方向で進むと思えます。もう一つ今の話の中で、学校給食センターの話をさせていただきましたが、実は今学校給食センター全部で6か所あります。児童生徒数が減少している関係で、供給能力の50%を切る。実際に例えば1,000食供給できるけれど、500食以下でしか供給していないというところが出てきています。あと数年するとそれが40%、30%となりそうな心配がありますので、6か所を再編して1か所を減らして5か所で稼働する。さらに減ったから4か所であるということを検討する段階に今来つつありますので、内部的には検討を開始しようとしているところです。少し状況が分かりましたら皆さんにお話をさせていただきたいと思えます。

同じ14日、一関一高の検討委員会で、実は高校も小中学校はそういうことですごく減っているの、全国でもそういう状況なので文部科学省が非常に危機感を持っていて、高校の普通科改革を国の方でやろうということが非常に強くなってきております。それを受けて具体的に岩手県の場合には大槌、それから一関一高がそういう方向で検討を開始しております。具体的に言うと普通科が一律の普通科じゃ今の時代は対応できないんじゃないかという話の中で、普通科をある程度の強い役割を持つ3つに分類したい。1つは地域と非常に連携する普通科にして行こうという動きです。もう1つは学術、国際連携といって、いわゆる進学校中心の将来の日本を背負うような人たちを、国際的にも通用するよう

に学術的にも通用するように育てて行こうという、高校のカラーを強く打ち出す学校。それからもう1つは産学連携、現在の産業界と結びついて地域で活性化させて行こうという、この3つの部分を普通科の中に色濃くやっけて行こうというのが国の方針にとってできているそうでありまして、一関一高も県の方針を受けて一関一高の場合には、国際連携という部分で普通科の改革に着手しようという動きです。それに意見交換ということで呼ばれて、何人かで意見交換をしてきたところです。

18日、学校運営支援協議会の推進会議がありました。これはいわゆるコミュニティスクールですが、今年度の9校ですでに学校運営支援協議会、コミュニティスクールをスタートさせております。令和6年度、来年度には全ての学校でこの学校運営支援協議会をつくる予定です。その打ち合わせでした。

20日、全国大会出場の小学生が表敬訪問でここを訪れました。ソフトテニスで小学校5、6年生4人の子どもたちが岩手県代表として、8月に兵庫で行われる大会に出る予定で訪問に来られました。いろんな大会に出る子どもたちは、市長の日程が空けば市長に行くんですが、そうじゃない場合には私の方に来るような形です。

21日、前委員の千葉和夫委員が全国教育委員連合会から表彰されましたので、私と部長で表彰状を届けて来たところです。

22日、花泉小学校の開校・落成式がありました。大変ありがとうございました。詳しくは言わなかったのですが、実は花泉小学校が当時、その週コロナが非常に流行ってまして、そういうことでマスクのことをあえて言ったり、子どもたちも本当は1年生から6年生まで全員が参加の予定だったのですが、6年生がその週の月曜日には十何人休んでいる中で、4年生以上の出席者にさせていただきました。そういうことでちょっと制約があった開校式でした。ちなみに花泉小の校長、副校長もすでに感染しておりまして、この日は出ることができたのですが、それだけやっぱり先生方の感染が広まっていました。夏休みに入りましたので落ち着くことを願っています。

同じ22日、最先端科学体験研修の結団式がありました。今年度も40名の子どもたちが7月31日来週の月曜日から2泊3日につくばを訪れます。一関の子どもたちだけでなく、平泉、附属中の子どもたちも参加して全部40名で、JAXAほか訪問してまいります。その結団式がありました。教育委員会からは、指導主事1名と、教育総務課庶務係長が一緒に行ってきますのでよろしくお願いします。

23日、県南史談会の研究発表会によりまして4本ほど発表がありました。私も行って祝辞を述べてきました。

昨日25日、第1回社会教育委員会議が博物館でありまして、先ほど説明のあった大槻三代ファミリーヒストリーの見学も同時に社会教育委員さん方にさせていただきました。今

日午前中、一関PTA連合会からの要望書を受けたところです。様々な施設のこと、通学路のことを要望を受けて、やれる範囲でこちらでもぜひ対応したいと考えております。

以上が行事報告です。

行事報告について質問は何かありますか。よろしいですか。

それでは行事予定をよろしく申し上げます。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 それでは次回の教育委員会定例会を8月23日水曜日午後1時半からということですがよろしいでしょうか。ではよろしく申し上げます。

では佐藤委員の方に連絡をよろしく申し上げます。

そのほか行事予定で質問等ありますか。よろしいですか。

それでは以上で3番の報告を終わります。

その他(1) 令和5年度学校教育行政の重点について（キャリア教育）

○教育長 4番のその他に入ります。その他の(1)令和5年度学校教育行政の重点（キャリア教育）につきまして、5分程度で申し上げます。

学校教育課長。

○学校教育課長（説明）

○教育長 先ほどの事務事業の点検評価にも関係した中身ではありますが、何かご質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 質問ではないです。キャリア教育ってすごく重要だと思います。今、岩手でもそうですけれども問題になっているのは引きこもり、あるいは不登校もそうですけれども人と関わることができないということが大きな要因になっているそうです。特にキャリア教育は非常にいい機会だと思います。ましてや社会人に接するわけですから。いろんな体験が将来の自分の社会人としての基礎になるような感じがします。ですから、是非このキャリア教育に力を入れていただきたいんですけれども、その前にせつかく事業主がそれだけ多くなって、そして子どもたちを心よく受け入れてくれるのですから、学校での事前指導、例えば基本的な挨拶とかを徹底して送り出していきたいなと思います。事業主もやっぱり快く、本気になって自分たちの子どもを地域で育てていくんだという意識を持つと思います。その辺のことを踏まえてもう一度現場の先生方に、事前のご指導を是非よろしくお願ひしたいなと思います。

○教育長 意見として承ります。何かコメントありますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 はいその通り進めていきたいです。ありがとうございます。

○教育長 先ほど大浪委員から意見がありましたように、今年から全部の学校で5日間予定していますが、確かに事業所によっては2日しか無理だとか、3日だったらいいとかっていう部分もありましたので、学校ごとに例えば3日やって残りの2日は学校で全部一斉のことでボランティア活動をやろうとか、他の事業所2か所行くとか、学校によっては農業体験をその中に入れるとかといういろんな工夫が出てきています。柔軟に行われると結構いろんな事業所の経験もできるし、事業所にとっても多分いいんじゃないかと思っておりますので、その部分は今後是非工夫していきたいと思ってました。

この写真の一番下に「中学生社会体験学習実施中」とありますが、今年からこの旗を掲げるようにしてました。事業所の前に。そうすると非常に市民もこれを見てやってるんだなとわかる状況です。非常にいいなと思っていましたし、あとは真ん中にキャリア教育のシンポジウムの写真がありますが、真ん中にいるのが千厩の原田シェフですし、左にいるのが京屋の蜂谷さんですので、こういった方々に子どもたちは話を聞くと非常に新鮮で、左の方には中学校の子どもたち3人もいます。とてもいい話を子どもたちにさせていただきました。今回は女性だけ3人でした。最近出してくれるというと女性が多くて男が少なくて逆に困ってるのですが、そんな状況も世の中を反映しているのかなと思います。委員さんからもありましたように非常に重視して取り組んでいきたいなと思っておりました。

それではその他の(1)は終了します。

その他(2) その他

○教育長 (2)のその他、事務局から何かありますか。

皆さんから、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第253回教育委員会定例会を終わります。

ありがとうございました。